

きょうから県議会

焦点は給与改定と水俣病

十二月熊本定例県議会は十八日から二十五日まで会期八日間の日程でひらき、一億二千万円の追加更正予算案と給与改定条例など予算関係二十件、条例関係十二件、三十二年度の決算認定一件、合わせて三十二議案を審議する。

追加更正予算案の主なものは、初任給の引き上げなどを含む人件費の追加分八千五百万円で、これに伴う給与条例の改定が行なわれ

る。また水俣病関係では、不知火海沿岸漁民の漁業転換指導費など七百九十四万円が計上されている。

県議会の焦点となるものは給与

改定と水俣病問題とみられ、とくに不知火海沿岸漁民の対策については、与野党から活発な質問が予想されている。